

1997年6月12日

大蔵大臣  
三塚 博 様

国税庁長官  
日高 壮平 様

日本アルコール問題連絡協議会  
中央区日本橋浜町3-19-3 ヲノ2ビル  
理事長 河野 裕明

アルコール問題全国市民協会  
アディクション問題を考える会  
日本キリスト教婦人矯風会  
日本アルコール医学会  
日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会  
飲酒運転に反対する市民の会  
イッキ飲み防止連絡協議会  
全日本断酒連盟  
救世軍日本本営  
国際グッドテンプレーズ  
日本禁酒禁煙協会  
日本禁酒同盟  
アンスワール相互保険会社

主婦連合会  
千代田区六番町15  
会 長 清水 鳩子

消費科学連合会  
渋谷区桜丘町17-9  
会 長 吉田静江

## 酒小売りの出店規制緩和に関する申し入れ

大蔵省では、6月5日、規制緩和対策の一環として、酒小売りの出店規制を緩和する旨発表されました。

未成年者の飲酒問題やアルコール依存症の低年齢化が社会問題となっているにもかかわらず、社会規制が不十分な日本の現状で、酒類販売の枠を広げることにより、私たちは非常に危機感をもっています。

自動販売機を例にとっても、既成事実ができたあとで社会規制をかける難しさは歴然としています。規制がないままに20万台にまで増えた自販機は、撤廃の方向は打ち出されても、法的な裏付けがないために実現の見通しはなかなか立ちません。

きちんとした社会規制を整えずに、出店を自由化した場合、あとから規制をかけるのは至難となるのは目に見えています。自販機撤廃、コンビニでの24時間販売への規制、ガソリンスタンド等安全上不適切な店舗の除外、対面販売の徹底（未成年者に売らない体制をどうつくるか）などに、どのように対応されるのでしょうか。

酒類に関して、経済規制の緩和は、社会規制の強化と抱き合せて考えるべきなのです。私たちは、一方的な規制緩和には、断固反対します。

経済規制を緩和する前に、厚生省、文部省等の関連省庁と連携のうえ、社会規制としての酒販免許制度を整備し、CM規制も含めた酒類販売への社会規制を立法化されるよう要望します。

1997年6月12日

中央酒類審議会  
会長 清成 忠男 様

日本アルコール問題連絡協議会  
中央区日本橋浜町3-19-3 ヲガ21ビル  
理事長 河野 裕明

アルコール問題全国市民協会  
アディクション問題を考える会  
日本キリスト教婦人矯風会  
日本アルコール医学会  
日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会  
飲酒運転に反対する市民の会  
イッキ飲み防止連絡協議会  
全日本断酒連盟  
救世軍日本本営  
国際グッドテンブラーズ  
日本禁酒禁煙協会  
日本禁酒同盟  
アンスワール相互保険会社

主婦連合会  
千代田区六番町15  
会 長 清水 鳩子

消費科学連合会  
渋谷区桜丘町17-9  
会 長 吉田静江

## 酒小売りの出店規制緩和に関する申し入れ

大蔵省では、6月5日、規制緩和対策の一環として、酒小売りの出店規制を緩和する旨発表されました。

未成年者の飲酒問題やアルコール依存症の低年齢化が社会問題となっているにもかかわらず、社会規制が不十分な日本の現状で、酒類販売の枠を広げることに、私たちは非常に危機感をもっています。

自動販売機を例にとっても、既成事実ができたあとで社会規制をかける難しさは歴然としています。規制がないままに20万台にまで増えた自販機は、撤廃の方向は打ち出されても、法的な裏付けがないために実現の見通しはなかなか立ちません。

きちんとした社会規制を整えずに、出店を自由化した場合、あとから規制をかけるのは至難となるのは目に見えています。自販機撤廃、コンビニでの24時間販売への規制、ガソリンスタンド等安全上不適切な店舗の除外、対面販売の徹底（未成年者に売らない体制をどうつくるか）などに、どのように対応されるのでしょうか。

酒類に関して、経済規制の緩和は、社会規制の強化と抱き合せて考えるべきなのです。私たちは、一方的な規制緩和には、断固反対します。

経済規制を緩和する前に、厚生省、文部省等の関連省庁と連携のうえ、社会規制としての酒販免許制度を整備し、CM規制も含めた酒類販売への社会規制を立法化されるよう要望します。